

第4回岡山県自動車・同附属品製造業最低賃金専門部会

議 事 要 旨

1 日 時

令和3年11月4日（木） 午前10時00分～

2 場 所

岡山市北区下石井1丁目4番1号
岡山第2合同庁舎 2階 共用会議室A

3 出席者

公 益 委 員 : 3人
労働者側委員 : 3人
使用者側委員 : 2人（欠席1人）

4 審議事項

最低賃金金額審議について

5 議事要旨

(1) 最低賃金金額審議について

岡山県自動車・同附属品製造業最低賃金額について審議され、労使双方の委員から、以下の意見が述べられた。

【労働者側の意見要旨】

- ・ 当面目指している時給1,000円との開き79円を5年間で埋めるとした場合、1年あたり15.8円となることから、歩み寄って前回提示額から3円引き下げた16円を提示する。

【使用者側の意見要旨】

- ・ 同業他地域、県内他産業の状況を踏まえた結果、前回提示額から2円引き上げた11円を提示する。

(2) 労使協議について

金額提示後、労使双方から労使協議の意向が示され、労使協議が行われた。労使協議の結果、使用者側委員が代表して15円で労使合意されたことが述べられた。

(3) 全会一致による決議のため、最低賃金審議会令第6条第5項適用により、岡山労働局長へ答申された。

6 配付資料

- ・岡山県自動車・同附属品製造業最低賃金の改正決定に関する報告書(案)
- ・岡山県自動車・同附属品製造業最低賃金の改正決定について(答申)(案)